

計量器の定期検査について(ご案内)

商店・工場や病院・学校等で取引・証明に使用している質量計(非自動はかり・分銅・おもり)等は、使用段階における計量器の正確性を維持するため計量法第19条に基づき、2年に1回定期検査を受けなければなりません。

この検査は、愛知県が実施いたします。

愛知県計量センターホームページ (<http://www.pref.aichi.jp/0000002828.html>) をご確認ください。

1. 平成29年度定期検査の実施計画 ※検査時間は、各会場とも **午前10時～正午**及び**午後1時～午後3時**です。

	検査期日	検査場所
7 月 実 施 分	7月3日(月)	碧南市役所
	7月4日(火)	碧南市大浜公民館
	7月5日(水)	碧南市新川公民館
	7月7日(金)	碧南市棚尾公民館
	7月12日(水)	高浜エコハウス (高浜市沢渡町四丁目6番地2)
	7月13日(木)	同上

8月 実施分	検査期日	検査場所
	8月22日(火)	刈谷保護区更生保護サポートセンター
	8月23日(水)	同上
	8月24日(木)	同上
	8月25日(金)	同上
	8月29日(火)	安城市役所
	8月30日(水)	同上
	8月31日(木)	同上
9月 実施分	検査期日	検査場所
	9月7日(木)	知立市中央公民館
	9月8日(金)	同上

2. 対象計量器

質量計（はかり、おもり、分銅）で取引・証明に使用しているもの。

定期検査を受けなければならないものの例

- ①商店、スーパーなどで使用する取引用のはかり。
- ②病院、薬局などで使用する薬の調剤用のはかり。
- ③病院、学校、幼稚園などで使用する体重測定用のはかり。
- ④宅配便荷物の運賃算出用のはかり。
- ⑤農林漁業産品などの売買・出荷等に使用するはかり。
- ⑥工場などで、材料購入、製品販売、出荷製品サンプル検査などに使用するはかり。
- ⑦飲食店などで、メニューにグラム表示のある飲食物を計量するはかり。
- ⑧弁当販売店で、ライスの小売りに使用するはかり。

定期検査を受けなくてもよいものの例

- ①取引又は証明に使用できない家庭用はかり。(キッチンスケール、ベビースケール、ヘルスマーター)
- ②取引又は証明に該当しないことに使用するはかり。
 - ア 浴場、旅館などでの体重測定用の試しはかり。
 - イ 会社などで、郵便物の料金の目安を調べるためのはかり。
 - ウ 給食センター、食品加工場、飲食店などで食材の調配合に使用するはかり。
 - エ 工場などで、原料の調配合や工程管理に使用するはかり。

3. 実施者

愛知県指定定期検査機関：一般社団法人愛知県計量連合会

〒453-0014 名古屋市中村区則武一丁目9番9号(側島第二ノリタケビル63号) 052-452-1821

4. 計量士による代検査を受検した場合

「定期検査に代わる計量士による検査を行った旨の届出書」に県に届け出た計量士が検査した「証明書」(検査合格証)を添えて、定期検査の検査日(複数日の時は初日)の10日前までに知事に提出すれば定期検査は免除されます。

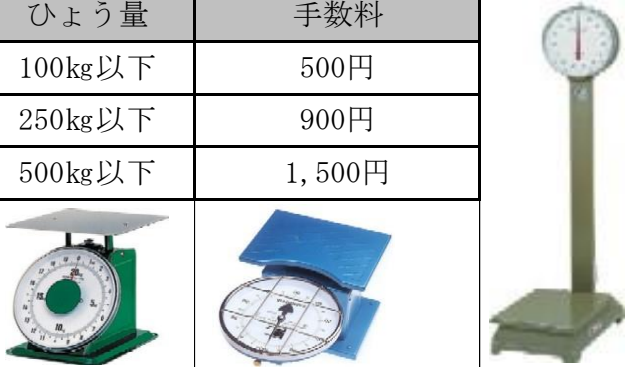
この定期検査の免除は、計量士による代検査に合格した日が、愛知県指定定期検査機関の定期検査実施予定日の前日から遡って1年以内のものが対象になります。


届出先：愛知県計量センター 〒476-0001 東海市南柴田町口ノ割95番地24

5. 問合せ先：愛知県計量センター 〒476-0001 東海市南柴田町口ノ割95番地24 電話052-603-6300


※この案内は、高浜市役所 都市政策部 地域産業グループ (連絡先：電話0566-52-1111(内線281))が作成しました。

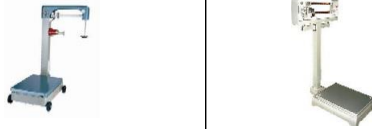
定期検査手数料早見表 (対象は検定証印が付されているはかり)


指示はかり	ひょう量	手数料	
	100kg以下	500円	
	250kg以下	900円	
	500kg以下	1,500円	

電子天びん	精度	手数料
	1目盛の値がひょう量の1/10,000以上のもの	1,400円
	1目盛の値がひょう量の1/10,000未満のもの	2,800円
	(1目盛の値が5mg以下のものは検査対象外)	
電磁式・電気抵抗線式・誘電式		


直線目盛の指示はかり	ひょう量	手数料
	全てのもの	250円
	目盛の数が100未満のものは検査対象外	
		

電気式はかり	ひょう量	手数料	
	100kg以下	1,400円	
	250kg以下	1,800円	
	500kg以下	2,200円	
電気抵抗線式・誘電式・光電式等			

台手動はかり	ひょう量	手数料
	100kg以下	500円
	250kg以下	900円
	500kg以下	1,500円
	おもり (1個)	10円
		

皿手動はかり	ひょう量	手数料
	100kg以下	500円
	おもり (1個)	10円
		

手動指示併用はかり	等比皿手動はかり	ひょう量	手数料
		100kg以下	500円
		分銅 (1個)	10円
			

機械式天びん	精度	手数料
	感量がひょう量の1/10,000以上のもの	500円
	分銅 (1個)	10円
	(感量が5mg以下のものは検査対象外)	
		

棒はかり	ひょう量	手数料
	全てのもの	250円
	おもり (1個)	10円
